

# 建設部 マネジメント方針

建設部では市長との政策協議のもと、次のとおり基本方針・組織目標・行動目標を定め  
ました。この方針に基づき目標の達成に向け着実に取り組みます。

平成 29 年 4 月 1 日

建設部長 竹 内 康 則

## 【基本方針】

災害に強い地域社会をつくるため、市民生活に密着する道路、河川、公園、住宅などの  
社会基盤整備を、平成 30 年開催の福井国体や、平成 34 年度の北陸新幹線福井開業に備え、  
それぞれの事業を着実にを行うとともに、安全で安心なまちを目指します。

また、恵まれた自然環境を活かしながら、計画的な市街地整備や市民協働による潤いの  
ある都市環境づくりに努め、県都にふさわしい魅力あるまちをつくります。

## 【組織目標】

- I. 道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります
- II. 災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します
- III. 緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します
- IV. 市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります
- V. 長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します
- VI. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品  
質確保に努めます

## 【行動目標】

### I. 道路、橋梁の整備を進め、適正な維持管理により安全な生活道路環境をつくります

#### 1 効率的な道路の整備促進

多様化する産業活動や市民生活を支える社会基盤である広域幹線道路として、中部縦貫自動車道(※1)、一般国道 416 号及び一般国道 158 号などの整備を促進し、地域間交流・連携強化を図るため、市民と一体となって、国・県等関係機関への要望活動に取り組むとともに、国道・県道との道路交通ネットワークの充実を図るため、効率的に都市計画道路松岡菅谷線等の市道整備を進めます。

##### 道路の新設改良

(都)松岡菅谷線	: 用地補償進捗率(※2)	94.9% (28年度) → 100% (29年度)
川西国道線	: 事業進捗率(※3)	5.1% (28年度) → 11.9% (29年度)
西部1-13号線外1路線	: 事業進捗率(※4)	0.0% (28年度) → 10.8% (29年度)
中央2-516号線	: 道路整備延長(累計)	583m (28年度) → 663m (29年度)

##### ※1 中部縦貫自動車道

長野県松本市を起点に福井市に至る約 160 k m の自動車専用の高規格幹線道路であり、平成 27 年 4 月に県内全区間の事業化が決定している。

整備状況としては、永平寺大野道路(福井～大野)全長約 26.4 k m のうち、永平寺 IC から上志比 IC までの約 5.3 k m は、平成 29 年夏前までの開通に向け整備中である。

##### ※2 (都)松岡菅谷線 用地補償進捗率

(累計用地補償件数/全体用地補償件数)

平成 28 年度実績 56 件/59 件 ≒ 94.9%

平成 29 年度目標 59 件/59 件 = 100%

##### ※3 川西国道線 事業進捗率

(累計事業費/全体事業費)

平成 28 年度実績 22.9 百万円/450 百万円 ≒ 5.1%

平成 29 年度目標 53.5 百万円/450 百万円 ≒ 11.9%

##### ※4 西部1-13号線外1 事業進捗率

(累計事業費/全体事業費)

平成 29 年度目標 14.3 百万円/132 百万円 ≒ 10.8%

## 2 安全で快適な歩行者空間づくり

平成 30 年の福井国体及び全国障害者スポーツ大会の開催に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、バリアフリー化を進めます。

歩道整備延長（累計）	：	75 km（28 年度）	→	80 km（29 年度）
------------	---	--------------	---	--------------

## 3 橋梁の長寿命化の推進

橋梁の予防的な補修及び計画的な架け替えなどに関する事項を定めた「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、点検、修繕等を行い、ライフサイクルコストの縮減を図るとともに、橋梁の安全性を確保します。

橋りょう改修率	：	33.0%（28 年度）	→	35.8%（29 年度）
橋梁の点検	：	540 橋		

### ※ 橋りょう改修率

((橋りょう耐震化数及び橋りょう補修数) / 耐震補強及び補修が必要な橋りょう数)

平成 28 年度実績      36 橋 / 109 橋 ≒ 33.0%

平成 29 年度目標      39 橋 / 109 橋 ≒ 35.8%

## Ⅱ. 災害に強い、被害の少ない安全で安心なまちづくりを推進します

### 4 冬期間交通の確保

冬期間の市民生活や経済活動の安定を図るため、ホームページや報道機関を活用した広報により、市民の協力を広く呼びかけるとともに、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効率的な除排雪作業に努めます。

また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業の除雪機械の更新等を行うとともに、オペレーターの減少に伴い新規参入企業の確保に努めます。

さらに、冬期間の交通の安全を確保するため、病院群輪番制参加病院(※)周辺及び最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。

#### 除雪体制の充実

除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新	:	14台
オペレーター及び除雪機械確保のためのアンケート	:	9月
関係機関、除雪協力企業の調整	:	9月
除雪計画の作成	:	11月
ホームページや「雪国の快適生活7カ条」の広報による市民協働の推進	:	12月

消雪施設の整備 : 4路線

#### ※ 病院群輪番制参加病院

病院群輪番制病院は、休日およびその夜間の重症救急患者の受け入れ先として、嶺北地域7病院、嶺南地域2病院が交替で診療を行っている。

福井市内には、福井赤十字病院、福井県済生会病院、福井県立病院、福井総合病院の4病院がある。

## 5 河川浸水対策

近年多発している局地的集中豪雨の発生時に起こる急激な河川の増水に対応するため、浸水被害軽減を目的とした遊水地と調整池整備、及び中小河川の改修を行います。また、河川の狭さく部の解消や、道路冠水が起りやすい箇所の雨水対策を関連部局と連携して進めます。

さらに、足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成のため、整備促進に関する要望活動を国及び県に対して行います。

準用河川底喰川整備（繰越分含む）	： 護岸工（繰越分）10月完成
	： 遊水地護岸・越流堤工（繰越分）12月完成
	： 護岸工完成
開発川流域浸水対策（繰越分）	： 調整池護岸工（繰越分）5月完成
一級河川馬渡川整備（繰越分）	： 橋梁工（2次）（繰越分）10月完成
河川整備率(※)	： 56.0%（28年度）→ 56.5%（29年度）

### ※ 河川整備率

（前年度までの整備延長＋当年度整備延長）／市管理河川延長

平成28年度実績 (96.60km+0.57km) / 173.46km ≒ 56.0%

平成29年度目標 (97.17km+0.84km) / 173.46km ≒ 56.5%

## 6 住環境の整備

建物を安心して使えるよう、建築基準法による確認、検査、許可を的確に行い、防災指導を徹底します。さらに建築物の完了検査受検率を向上させ、違反建築物の発生を防止し、建築物の安全性を確保します。

建築物の完了検査受検率(※)	： 92.6%（28年度）→ 93.3%（29年度）
----------------	----------------------------

### ※ 建築物の完了検査受検率

（年度中に完了検査を受検した件数／年度中に完了日を迎えた件数）

平成28年度実績 275件 / 297件 ≒ 92.6%

平成29年度目標 280件 / 300件 ≒ 93.3%

## 7 木造住宅の耐震化促進

地震発生時に倒壊のおそれ大きい木造住宅については、その所有者に対して、耐震化の必要性について出前講座や戸別訪問などの広報活動で周知を図り、耐震診断や耐震改修を促し、木造住宅の耐震化を促進します。

木造住宅の耐震化戸数（累計）	:	192 戸（28 年度）	→	210 戸（29 年度）
耐震診断戸数（累計）	:	1,060 戸（28 年度）	→	1,120 戸（29 年度）
補強プラン作成 戸数（累計）	:	682 戸（28 年度）	→	742 戸（29 年度）
出前講座等の実施	:	9 回		

## 8 空き家対策の促進

市民の安全で安心な環境を確保するために、老朽化して周囲に悪影響を及ぼす空き家の所有者等に対し、適正な管理を促すとともに、特に危険な特定空家等（※1）については、速やかに修繕または除却するよう助言や指導を行います。

また、利用可能な空き家の活用を図る空き家情報バンク（※2）への登録を促すため、空き家流通アドバイザー派遣などを通じて所有者の関心を高め、空き家の循環利用の促進を図ります。

管理不全状態の空き家等を解消する件数（累計）	:	110 件（28 年度）	→	145 件（29 年度）
空き家情報バンク登録件数（累計）	:	133 件（28 年度）	→	145 件（29 年度）

### ※1 特定空家等

周辺の生活環境保全のため放置することが不適切と認められる空き家等

### ※2 空き家情報バンク

売買、賃貸を希望する空き家の物件情報を市に登録、ホームページに掲載し、情報提供を行う。

## Ⅲ. 緑豊かな自然とふれあえる環境を整備し、潤いのあるまちづくりを推進します

### 9 河川と共生する自然環境の保全・創出

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、補修等による保全を図っていきます。

また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用して河川等の清掃美化活動を行う市民グループに対し、支援できる体制を継続していきます。

さらに、治水対策と自然保全を図りながら、周辺環境と調和のとれた河川改修を前年度から継続して行います。

里川の保全	:	1 カ所		
まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）	:	7 団体（28 年度）	→	8 団体（29 年度）
周辺環境と調和した河川改修（継続事業）	:	護岸整備（芥田川）	L=28.0m	

## 10 都市緑化の推進

街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するために、公共施設（道路、河川、公園を除く）や道路沿いの民地を活用した花壇造りなどの緑化活動を行う地域団体に対し、初期活動費として苗木や種、肥料などの購入費の助成や継続的活動を支援します。

また、市民協働のまちづくりを推進するため、まち美化パートナー制度を活用し、市民グループや企業などによる公園などの継続的な清掃美化活動に対し必要な物品等を支給します。

緑の保全や都市景観形成に重要な役割を果たしている街路樹について、市民と行政が協働して守り育てていく体制づくりに取り組みます。

まち美化パートナー制度協定締結団体数（累計）	： 55 団体（28 年度） → 57 団体（29 年度）
ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計）	： 65 団体（28 年度） → 67 団体（29 年度）
街路樹管理の啓蒙活動（市民と行う落葉拾いイベント）	： 1 路線（28 年度） → 2 路線（29 年度）

## IV. 市民が安全で安心して生活できるよう、計画的に良好な生活環境をつくります

### 11 市道及び道路付属物の破損についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保

道路や道路付属物に破損等があるにも関わらず、補修せずに放置すると、通行する車輛や歩行者の事故につながるおそれがあります。

このような事故を無くすために、パトロールを実施し、道路や道路付属物の破損箇所等の早期発見に努め、速やかな補修を行います。

併せて、市民が道路環境に対して関心を持ち、道路破損箇所等を通報していただけるよう周知強化を図り、道路環境の保全に努めます。

道路管理瑕疵事故発生件数	： 12 件（28 年度） → 7 件（29 年度）
パトロール（道路・道路付属物）の実施	： 週 4 回
市政広報での道路破損箇所等の通報依頼	： 2 回
除雪協力業者への道路破損箇所等の通報依頼	： 1 回
ふくチャンネルでの道路破損箇所等の通報依頼と注意喚起	： 毎日放送
ホームページでの道路破損箇所等の通報依頼及び道路修繕数の掲示	： 毎月更新
郵便局と道路破損箇所等の通報協力協定締結	： 6 月までに
福井地区建設業会と道路破損箇所等の通報協力協定締結	： 6 月までに

## 1 2 県条例違反となっている屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進

屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有しており、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、落下や倒壊等による事故、道路や信号機の見通しを妨げるなど、安全上の問題が発生するおそれがあります。そのため、福井県屋外広告物条例等により設置場所や高さ・大きさ等を制限しています。

平成 28 年 10 月の条例改正により、新基準に適合しなくなった屋外広告物(既存不適格広告物)について、平成 30 年 8 月迄の経過措置期間内には是正を指導するとともに、補助事業を活用し福井国体までの早期改善を目指します

既存不適格広告物改修・撤去件数	: 12 件 (28 年度) → 80 件 (29 年度)
-----------------	-------------------------------

## 1 3 土地区画整理事業の推進

福井市の市街化区域における土地区画整理の整備率は 78.6%で、全国の県庁所在地の中で最も高い数値となっています。現在実施している「森田北東部」は、平成 30 年度の換地処分、平成 32 年度の事業完了を目指して、都市基盤である道路や公園等を整備し、適切な土地利用の誘導と地区の環境向上を進めます。

保留地販売については、現地案内会の開催や新聞・情報誌などによる広報、不動産業者や住宅メーカーへの訪問営業等を積極的に行い、販売促進に努めます。

森田北東部地区内人口(※1)	: 6,600 人(28 年度) → 6,900 人(29 年度)
森田北東部地区保留地販売率(※2)	: 61.5%(28 年度) → 66.9%(29 年度)

### ※1 森田北東部地区内人口

森田北東部土地区画整理事業の事業計画書に定める施行区域 240.4ha における住民基本台帳に基づく人口。

### ※2 保留地販売率

(前年度までの保留地販売面積+当年度販売予定面積) / 事業計画総保留地面積)

平成 28 年度実績 (92,615 m<sup>2</sup>+10,104 m<sup>2</sup>) / 167,156 m<sup>2</sup> ≒ 61.5%

平成 29 年度目標 (102,719 m<sup>2</sup>+9,100 m<sup>2</sup>) / 167,156 m<sup>2</sup> ≒ 66.9%

## 1 4 安全・安心な公園利用の促進

子どもから老人まで、市民がいつでも安全・安心で快適に過ごせる公園を目指し、公園遊具などの施設の点検や公園巡視の強化を図ります。さらに、老朽化した遊具などの公園施設についてはリニューアルを行います。

福井市総合運動公園については、「市民の健康づくり」や「生涯スポーツ」のため、いつでも気軽に利用できる公園を目指すとともに、平成 30 年の福井国体に向けて環境整備を行います。

公園施設リニューアル件数(累計)	: 19 件 (28 年度) → 21 件 (29 年度)
公園遊具施設の点検 (388 公園)	: 3 回
福井市総合運動公園整備 (東エリア多目的広場第 1 工区整備)	完成

## 15 居住支援の促進

人口減少対策の一環として、市内全域を対象とした同居リフォームや近居住宅取得の補助を行い、家族間で助け合い、子育てしやすい住環境の維持・推進を図ります。さらに、U・Iターンした若年夫婦世帯や子育て世帯への住宅取得補助などを行い、若年層の移住定住を促進します。

また、都市機能誘導区域（※1）内での居住促進を行うため、良質な住宅ストックを形成する支援を行い、居住継続や転入を促進し、地域活性化と良好な住環境の維持を図ります。

まちなか居住支援戸数（※2）（累計）	: 203 戸（28 年度） → 214 戸（29 年度）
移住定住サポート事業（※3）の支援戸数（累計）	: 67 戸（28 年度） → 110 戸（29 年度）

### ※1 都市機能誘導区域

まちなか地区(都市計画マスタープランに位置づけされた 625ha)と田原駅周辺を含む区域。

### ※2 まちなか居住支援戸数

まちなか地区において、二世帯型戸建て住宅の整備、リフォーム、小規模集合住宅整備、若年夫婦への家賃などの居住支援戸数。

### ※3 移住定住サポート事業

市内全域で、多世帯同居リフォーム、近居住宅取得、U・Iターンの若年夫婦世帯などに対する住宅取得などについて補助を行う事業。

## 16 市営住宅の整備・維持管理

福井市公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の建替えや改修を進め、安全・安心な住環境を確保します。

東安居団地では、耐震化に加え、高齢者、単身者、子育て世帯などのニーズに対応するため、間取りの異なるタイプを取り揃えたE棟を、平成30年の完成に向けて進めていきます。

また、居住環境を向上させるため、既存市営住宅の改善を進めます。

市営住宅の耐震化率(※1)	: 85.4% (28 年度) → 86.0% (29 年度)
環境改善する戸数(※2) (累計)	: 427 戸 (28 年度) → 635 戸 (29 年度)

### ※1 耐震化率

(耐震化済棟数/全管理棟数)

平成28年度実績 88 棟 / 103 棟 = 85.4%

平成29年度目標 86 棟 / 100 棟 = 86.0% (平成29年度 3 棟解体)

### ※2 環境改善する戸数 (29 年度)

社団地 1・2・4・5 号館 屋上防水断熱化 112 戸

福団地 4・5 号館 外壁改善 48 戸

立矢団地 4・5 号館 外壁改善 48 戸

## V. 長期的な視点により魅力的な県都福井を築くため、「県都デザイン戦略」を推進します

### 17 「足羽山魅力向上事業」の推進

福井国体の開催、北陸新幹線福井開業に向けて、足羽山を四季が感じられるまちなかの里山として、自然景観を守り、歴史・文化とあわせて「楽しむ」「学ぶ」空間として活用します。

また、足羽山公園内を快適に散策できる環境を整えることで、四季を通して多くの人々が集い、楽しめる足羽山を目指し、ふれあい動物舎や新たな眺望スポット、アジサイの植栽、利用者に分かりやすいサイン等を整備します。

ふれあい動物舎新築工事（繰越分）完成	
アジサイ植樹	: 1,000 株

### 18 「福井城址公園」内の中央公園再整備

県都デザイン戦略に基づく「福井城址公園」の整備のうち、短期の取り組みとして、県民会館跡地や隣接道路を含む中央公園周辺の再整備を行い、県が整備する山里口御門の復元と併せて、城址との一体性を高め歴史を偲び、人々が集う開放的な空間づくりを行います。

今年度は、遊具設置工事、張芝工事に着手し、福井国体までの完成を目指します。

中央公園で行われるイベント数	: 3 回
遊具等施設設置工事	: 9 月着工

## VI. 適切で合理的な公共事業推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

### 19 公共工事の品質確保

工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検し、適正な工事執行と品質確保を図ります。

工事監察指摘率（※）	: 12.0%（28年度）→ 12.0%以下（29年度）
------------	------------------------------

※工事監察指摘率

（是正指摘を受けた現場件数／工事監察を受けた現場件数）

平成 28 年度実績 6 件／50 件＝12.0%

平成 29 年度目標 是正指摘を受けた現場件数／工事監察を受けた現場件数＝12.0%以下